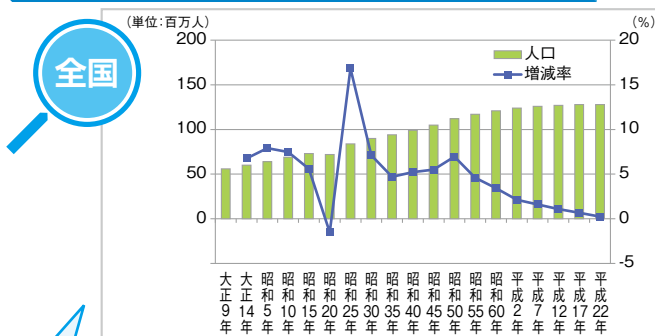


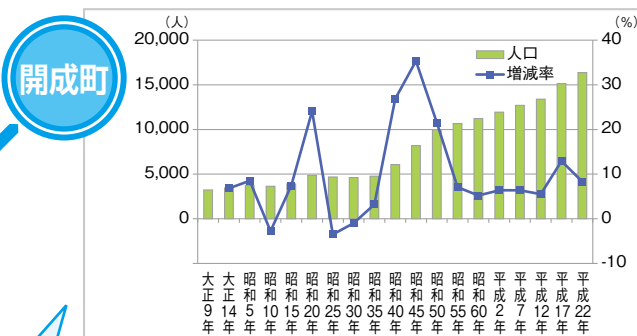
国勢調査で、こんなことがわかります

—全国データと比較してみました—

人口と増減率の推移

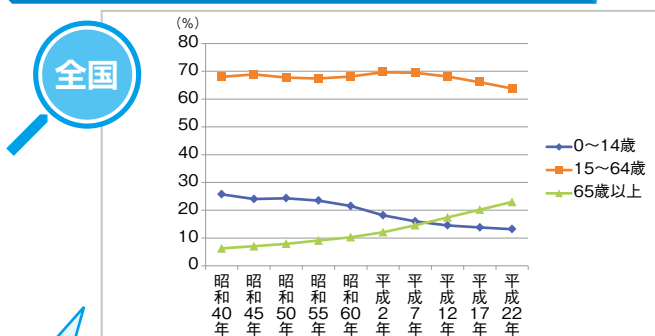


日本の人口は、大正9年から90年間で2倍以上になり、昭和45年に1億人を超えました。平成17～22年は横ばいで推移しています。

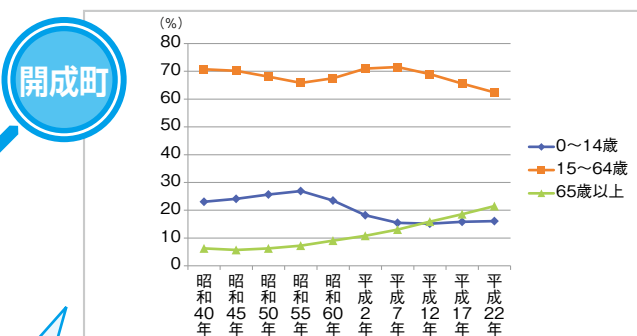


酒田村と吉田島村が合併した昭和30年以降、人口は増加傾向にあります。平成17～22年の増減率は8.2%で、県内1位の増加率になっています。町の元気が統計上にも顕著です。

年齢3区分別割合の推移

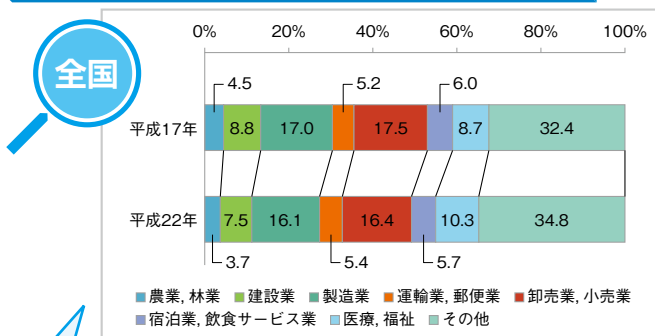


15～64歳の割合は平成2年をピークに減少傾向にあります。15歳未満が減少する一方、65歳以上は増加しており、少子高齢化の傾向が見られます。

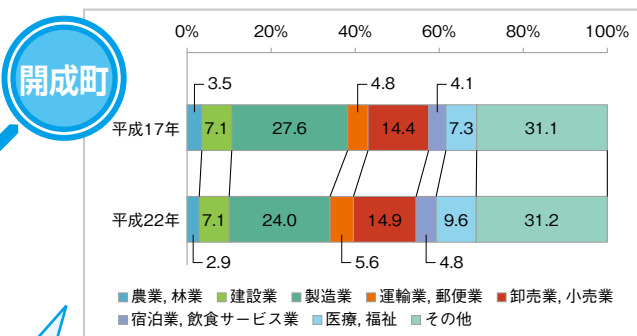


全国と同様に少子高齢化の傾向は出ていますが、年少人口増減率（15歳未満）9.9%と生産年齢人口増減率（15～64歳）3.0%はともに県内2位になっています。

産業（大分類）別15歳以上就業者の割合



平成17年と比べると、平成22年では「医療、福祉」が1.6ポイント増と最も高くなっている一方で、「建設業」が1.3ポイント減と最も低くなっています。



平成17年と比べると、平成22年では「製造業」が3.6ポイント低くなっています。しかし、全国と比べると、開成町は「製造業」の就業者の割合が高いことが分かります。



●ホームページ

国勢調査2015キャンペーンサイト

検索

国勢調査に関する詳しい情報をホームページで紹介しています。

●コールセンター

調査内容や記入方法など、調査全般に関する質問や相談にお答えします。

受付時間：8月24日（月）～10月31日（土）
午前8時～午後9時（土・日、祝日も利用できます。）
☎0570-07-2015（ナビダイヤル）
☎03-4330-2015（IP電話）

パソコンやスマホで簡単に回答ができます！

～平成27年10月1日に国勢調査を実施します～



今回の調査から、これまでの紙の調査票による回答のほかに、パソコンやスマートフォンなどから回答ができる「オンライン回答システム」が導入されます。

企画政策課 ☎84-0312

国勢調査
2015

国勢調査は統計法に基づき5年ごとに実施されます。日本に住む全ての人と世帯が対象です。最新の人口や世帯などの実態を明らかにするための重要な調査です。大正9年の第1回調査以来5年ごとに行われており、今回の調査は20回目に当たります。調査の結果は、暮らしの様々な分野で活用されるデータになりますので、正確な回答をお願いします。

便利

選挙区の区割りや地方交付税の算定基準などの法定人口として利用されます。

オンライン回答がおすすめです！

簡単

画面の説明に沿って、簡単に回答ができます。

早い

ご回答いただいた時点で調査は終了です。以降、調査員は訪問しません。



どんなことを調べるの？

10月1日を基準日として、男女の別や出生の年月、就業状態、通勤・通学地など世帯員について一人一人調査するほか、世帯の人数や住居の種類など世帯について調査します。調査項目は17項目です。

調査結果はどんなことに使われるの？

選挙区の区割りや地方交付税の算定基準などの法定人口として利用されます。また、国や地方公共団体の社会福祉政策、防災対策などの行政資料や小・中学校などの教育用資料としても利用されます。

調査の方法は？

9月上旬から総務大臣に任命された調査員が訪問します。各世帯に調査関係書類を配付し、調査内容や方法について説明します。

調査票の回答方法は？

オンライン回答を推進するため、調査票の配付に先行して、オンライン回答期間が設定されます。回答期間終了後、回答がなかった世帯にのみ紙の調査票を配付します。回収は、調査員が直接お宅に伺うほか、郵送によって行われます。

個人情報を守られるの？

国勢調査では法で厳格な個人情報保護が定められており、国勢調査の従事者には、守秘義務が課せられています。

かたじけなく調査に注意！

調査員は、顔写真付きの国勢調査員証と腕章を着けています。不審に思われた場合は、企画政策課へお問い合わせください。

※地方交付税とは、国の基準に基づき行政サービスを行う場合の不足費用について、国から地方公共団体へ交付するお金です。

国勢調査の流れ

